

～未来(みらい) 創刊号(2017年11月発行)～

発行連絡先: ティサボーと・ピーなつ Tel 0244(24)0216

山々の木々の葉も赤や黄に色づき、秋の深まりを感じさせます。朝晩は、もうすぐ冬支度を始めなくては・・・と思うように冷え込むことも珍しくなくなってきました。

そんな中、去る10月13日、南相馬市の支援事業所に通う障がいのあるなかまの生活実態調査や事業所職員実態調査の結果をもとに、南相馬市の障がい者支援事業所と一緒に障がい福祉に関する



要望書を市長に提出しました。そして、10月26日、その要望に関する懇談会が、南相馬市社会福祉課より5名、障がい当事者7名、家族3名、事業所職員12名、きょうされん福島支部2名、南相馬支援チーム5名の34名の参加により開催されました。行政との懇談会は初めてということもあり、参加者の皆さん

はやや緊張した表情で開会を迎えましたが、いざ始まると、参加者それぞれの今の率直な思いが、和やかな雰囲気の中で交わされました。

「休日に余暇活動として地域の活動に参加したくても、移動支援などの福祉制度を使って参加することが難しい」、「緊急時に利用できるようなショートステイ事業所を作ってほしい」、「支援に必要な職員を確保してほしい」、「実際の支援の必要性を考慮した障がい支援区分の認定をしてほしい」・・・。

今の当事者や家庭、事業所が抱える問題を、行政に直接、包み隠さず訴えました。その思いは、予定した時間を超え、熱く、しっかりと自分たちの言葉で伝えられていました。行政の皆さんからも「直接話す機会が持てて、とてもよかった。今後もこう言う機会を持ちましょう。一つ一つの問題の解決に向けて、あきらめず、一緒に頑張っていきましょう!」という発言がありました。



懇談会が終わると、緊張感から解放された安堵感や自分たちの思いを伝えることができた満足感、一つのことを成し遂げた充実感が、参加されたみなさんの表情から読み取ることができました。この取り組みは、南相馬市の障がいのあるなかまをはじめとする、住民のみなさんの未来に向けた第一歩です。誰もが安心して住みやすい南相馬市にしていくための取り組みを、今後も継続していきましょう!

今回、南相馬市への要望の概要は次の通りです。

- 土曜日や日曜日など、事業所が休みの時、充実した余暇活動ができるようにしてください。
- 障がいの重い人が安心して暮らせるよう事業所を増やし、そこで働く職員が仕事を続けることができるようにしてください。
- 家族が安心して暮らせるよう、グループホームやショートステイ、ヘルパーの数を増やしてください。
- 発達障がい、または発達障がいと思われる人たちの支援ができるようにしてください。
- なかまを支える事業所の職員が確保できるようにしてください。また、職員の研修ができるようにしてください。
- 家や事業所での生活に必要な具体的な支援に基づいた障がい支援区分の認定をしてください。
- 障がい者優先調達推進法に基づき、障がい福祉の事業所の商品やなかまの仕事を発注できるよう工夫してください。
- 身寄りのない障がいのあるなかまが病院に入院したり、アパートなどに入居したりするときの保証人について対応してください。
- 障がい福祉の仕組みやサービスの申請の仕方を分かりやすくしてください。
- これらの要望を南相馬市だけのこととせず、国や県と連携して対応してください。

参加された方の感想より(一部掲載)

- ・自分の思いが話せてうれしかった。
 - ・みんなの思いが聞いて良かった。また参加したい。
 - ・もう少し移動支援のことが話したかった。
- 障がい者が住みやすい街になることが願いです。

当事者の感想

- ・役所の人と話す機会がないのでとてもよかった。今後も続けたい。役所の人と話しやすかった。
- ・これからも気持ちも互いに出しあっていく場が続くと良い。繋がっていけるようなきがした。
- ・知ってもらっただけでも一歩進めたと思う。

家族の感想

- ・いろいろな立場の人の交流ができてよかった。
- 交流を深めていき、小さなこと一つ一つの答えが出ていくと良い。
- ・繰り返しどの時々の現状を伝えることにより、意識して取り組んでもらえると思う。
 - ・お母さんたちのパワーを感じた。これまでの苦労や思いが伝わった。
- 南相馬市がよくなるといいと思う。これを無駄にせず、次は自分たちが努力していきたい。

所長・職員の感想